

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	8
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。あわせて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	26,184,369	基金事業における新規雇用者数(人)	95,011人 (平成20～27年度累計)	A	概ね順調	
			正規雇用者数(人)	624,900人 (平成27年度)	A		
			高年齢者雇用率(%)	11.5% (平成27年度)	A		
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成27年度)	B		
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	4,866 (平成27年度)	A		
			障害者雇用率(%)	1.79% (平成27年度)	B		
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	- (平成26年度)	N		
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (平成27年度)	N		
19	安心できる地域医療の充実	20,359,923	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	90人 (平成27年度)	A	概ね順調	
			病院収容時間(分)	42.8分 (平成26年)	C		
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,417人 (平成26年度)	A		
			新規看護職員充足率(%)	81.6% (平成27年度)	A		
			認定看護師数(人)	266人 (平成27年度)	B		

20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,397,354	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.21年 (平成26年)	A	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	83.80年 (平成26年)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	75.6% (平成26年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	19.6 (平成26年)	A	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	1,885,096	認知症サポーター数(人)[累計]	142,981人 (平成27年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,220人 (平成27年度)	B	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	223人 (平成27年度)	B	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	11,113人 (平成27年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	- (平成26年度)	N	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	7,874,763	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	18,186円 (平成26年度)	B	やや遅れている
			グループホーム利用者数(人)	2,029 (平成27年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%)	53.6% (平成24年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%)	86.7% (平成24年度)	A	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	7.9% (平成27年度)	B	
			公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.61冊 (平成26年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,106,696	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	66.9% (平成27年度)	B	やや遅れている
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	62.9% (平成27年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,016千人 (21千人) (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。
- ・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」が発生など依然として厳しい状況が続いている中、「障害者雇用率」については、目標値に達しなかったものの、4年連続で過去最高を更新するなど、前年度と比較して改善が見られた。また、「基金事業における新規雇用者数」、「正規雇用者数」及び「高齢者雇用率」が目標を達成していることから、多様な就業機会や就業環境の創出は「概ね順調」に進捗している。
- ・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターキュービット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、取組は概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、看護職員が一定程度確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は「概ね順調」に進捗している。
- ・施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、乳幼児の歯科保健対策として、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組により、3歳児の虫歯のない人の割合は増加傾向にある。「自殺死亡率」については、県精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設し、専門相談支援及び関係機関との連携強化など自死防止に努めた結果、目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の改善やがん対策、食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは「概ね順調」に進捗している。
- ・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、目標値を若干下回ったものの、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られた。「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」については、目標値を若干下回ったが、目標値に近い数字を維持できている。また、「認知症サポーター数」は、養成講座の開催件数の増により目標を達成することができた。また、施策を構成する多くの事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは「概ね順調」に進捗している。
- ・施策22では、「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」は、目標値を下回っているものの、全国平均を大きく上回る見込みである。また、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成27年度の達成率は92.9%となった。「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、第4期宮城県障害福祉計画の策定に伴い新しく設定された目標であり、直近、平成24年度の実績値は目標値を上回っている。各事業の指標においては、概ね良好な数値を示しているものの、国の方針に基づく目標指標の再設定により、達成度が改善したものがあることや、障害者等の地域生活への移行には、グループホーム等の更なる整備促進が求められている現状等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。
- ・施策23では、県図書館において情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めた。「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを行い、広く県民に公開した。また、多様な学習機会を提供するため、みやぎ県民大学を開催するとともに講座内容の充実を図った。さらに、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が現れている。「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」についても、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は「やや遅れている」と判断する。
- ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また、就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。障害者雇用率については、4年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業政策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また、比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また、救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要であり、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討するほか、救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイントの選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のない人の割合は、増加しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、「スマート健民会議」を核として、メタボリックシンドローム対策を県民運動として展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、働きかけを進めていく。また、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯予防については、乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。</p>
<p>・施策21について、平成27年県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。また、高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を支援する必要がある。</p>	<p>・施策21については、平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても重点的に取り組んでいく。また、認知症対策として、地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医等に対する研修を実施する。「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、平成27年度に設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営により、アクションプランの策定のほか、プロジェクト事業等の推進に取り組む。また、各市町村が行う地域支援事業の充実について支援していく。さらに、住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を進めるほか、介護予防に資する通いの場の数や参加者数の把握を進め、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>

・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。また、条例整備基準による「適合証」の交付率の維持・向上に向けて、広く県民に周知する必要がある。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年7月1日から332疾病に拡大されている。この制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を図る必要がある。障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓及び就労先での工賃の引き上げが必要である。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。

・施策23について、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要がある。みやぎ県民大学については、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実を図る必要がある。また、図書館については、いつでもどこでも誰でもが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要であるとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村では、それぞれの自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。

・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、障害福祉計画に基づいたグループホームの整備等を進める。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の交付と難病患者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援については、資格取得の支援や就業体験の場の創出等を行うとともに、就労先での工賃水準を上げるために就労支援事業所等に経営改善等の支援を行う。また、障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、各種広告等により周知を進めるとともに、県主催のイベント等における合理的配慮(手話、要約筆記)の提供に努める。

・施策23については、生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関等の人材が連携し、学習活動を支援する人材の育成を図っていく。みやぎ県民大学については、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開など効果的な運営を行うよう促していく。図書館については、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、全県的な図書館サービスの質的向上を図る。また、東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用し、データのさらなる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村のなかで設立に向けた動きが見られる市町村を中心に、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を促進する。文化芸術の振興等の充実については、ワークショップ型フォーラムの開催などにより、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。

